

長野県飲食店食べきり推進事業企画提案評価方法

1 目的

「長野県飲食店食べきり推進事業」の業務受託者の募集に係る公募型プロポーザルにおいて、提案のあった案件から同事業の業務委託候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な評価方法について定める。

2 評価方法等

評価会議は、提案者からの提案書等に対する評価を踏まえ、最も優れた提案を行った者を選定する。

(1) 評価対象

- ア 企画提案書及び添付書類
- イ プレゼンテーション内容

(2) 評価項目及び評価内容

評価項目	評価内容	配点	
企画全体のコンセプト	仕様書に沿った内容であるか	10	
提案事業の内容等	提案内容	飲食店事業者が参加しやすい内容か	20
		消費者が参加しやすい内容か	20
		広報の対象を的確にとらえ、訴求力があるか	10
		効果的な啓発のための工夫はあるか	10
	実現可能	提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であるか	10
	組織・運営体制	業務体制管理が適切であるか	10
経済性（費用対効果）	事業内容等に対して必要な経費が適切に見積もられ、県の予算の範囲内であるか	10	
合計		100	

(3) 評価の方法

ア 採点

評価会議構成員（以下、「構成員」という。）は、前項の評価項目及び評価内容に基づき、企画提案内容の評価を行う。

評価は、企画提案書及び企画提案に係るプレゼンテーションの内容について、5段階による採点方式で行い、「普通」を基本として、普通より「優れている」、「非常に優れている」、「やや劣る」、「劣る」の5段階による採点方式で行う。評価点は、各評価項目の配点に係数（非常に優れている：1.0、優れている：0.8、普通：0.6、

やや劣る：0.4、劣る：0.2) を乗じたものを合算する。(1 提案者あたり 100 点満点)

イ 順位付け

構成員は、アの採点により優れた方から順に 1 位から 3 位までの順位付けを行う。同点がある場合は、各構成員の判断により順位付けを行う。

3 選定の方法

各構成員が行った順位付けに対し、1 位は 4 点、2 位は 2 点、3 位は 1 点の順位点を付け、各構成員の順位点を総計して、最も得点の高い者を委託候補者として選定する。

なお、最も得点の高い者が複数だった場合には、その中から各構成員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

また、評価会議で構成員の過半数以上が総得点を 60 点未満、又は構成員の総得点の平均点が 60 点に満たない者は委託候補者として選定しないものとする。